

特定非営利活動法人宅老所はな 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月1日～2027年11月30日までの3年間
2. 内容

目標1：育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年1月～職員へのアンケート調査、検討開始
- 2026年1月～制度に関するパンフレットの作成・配布、労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全職員への周知

目標2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率を平均50%以上とする。

<対策>

- 2025年1月～年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2026年1月～計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に2回行う
- 2027年1月～年次有給休暇の取得計画を策定する
社内報などでキャンペーンを行う